

## KYOTO STEAM—世界文化交流祭—2020

### アート×サイエンス IN 京都市動物園 アートで感じる？チンパンジーの気持ち 会場造作業務委託仕様書（案）

#### 1 業務名

アート×サイエンス IN 京都市動物園 アートで感じる？チンパンジーの気持ち  
会場造作業務委託

#### 2 展示（公開実験）日時

令和2年3月21日（土）・22日（日）・24（火）～29日（日）  
各日10時～11時／14時～15時

#### 3 会場

京都市動物園 類人猿舎 屋内展示場3  
<https://www5.city.kyoto.jp/zoo/>

#### 4 業務内容

##### （1）会場造作プラン作成

別紙企画書5・6頁記載の映像作品をアーティストが制作するに当たり、当該作品を効果的に展示するために、次の項目に関する書類を作成すること。

##### ア 会場造作図面の作成

アーティストやテクニカルと調整の上、アーティストの作品プランを効果的に実現する、効率的な会場造作設営図面を作成すること。なお、会場の環境を十分に理解し、安全に配慮し次を施工するための図面を作成すること。

##### ・トラス工事

プロジェクター設置ボックス（パナソニック PT-MW730J／パナソニック PT-MW530 各2台を設置）

アルミトラス・アルミポール含む（300角／15m）

アルミトラスベース（4枚）

##### ・仮設壁工事

仮設壁（解説及び画像デザイン・表具仕上げ／h2400×d600×w1200／2カ所）

仮設壁（解説及び画像デザイン・表具仕上げ／h2400×d600×w4100／1カ所）

##### ・外廻り工事

天窓遮光（来園者通路）（1500角暗幕／5カ所）

天窓遮光（展示場）（1500角シート貼り／2カ所）

##### ・電気工事

配線工事（35m）

コンセント工事（5カ所）

仮設電源取り出し工事

復旧工事

- ・サイン工事
  - 正面エントランスサインボード (w900×d900×h1200)
  - 正面・東エントランスサインボード (B2 サイズスタンド/A4 パンフレットスタンド 各 2 台)
  - 類人猿舎入口サインボード(デザイン/w1800×d600×h1800)
  - 類人猿舎入口軒先上部サインボード(デザイン/w1800×d600×h600)
  - 掲示板タイトルパネル(デザイン/w2000×h900/A4 パンフレットスタンド)
  - A 型サインボード(w600×d600×h900 (300 足付き))
  - ウエイト

- ・レンタル備品
  - モニタ 27 インチ・DVD プレーヤ (2 組)

- イ 会場造作設営・撤去スケジュール作成
  - ・実行委員会と密に意思疎通を行い作成すること
  - ・安全な作業工程であること

## (2) 設営・撤去

(1) で作成したプランに基づき、具体的な機材設営や人員等について、手配すること。

- ア 資材の手配
- イ 会場造作・調整・撤去に係る作業人員の配置
  - ・作業に適した専門的な人員の手配
- ウ 会場造作設営・撤去作業
  - ・会場造作設営 (調整含む), 撤収 一式
  - ・安全対策
  - ・展示終了後の原状回復
- エ その他必要となる業務

## (3) 展示運営

開催期間中の不具合, 機材トラブルへの緊急時対応については, 迅速に対応し, 復旧すること

## 5 事業実施スケジュール

- (1) 設営 令和 2 年 2 月 10 日 (月), 3 月 16 日 (月)
- (2) 撤去 令和 2 年 3 月 30 日 (月)

上記, 事業実施スケジュールは現状の予定であり, 詳細については, 受託者選定後, 別途協議するものとする。

## 6 成果物

成果物	内容	納入時期
会場造作図面	本事業の会場造作に関する設営図面	着手後速やかに
会場造作設営撤去スケジュール	本事業の映像に関する設営・撤去スケジュール	着手後速やかに
実施報告書	本事業の実施内容を完結に記載したもの	履行完了後, 速

		やかに
その他	事業実施に当たり、市と受託者にて協議し、必要と認められたもの一式。	適時

## 7 委託期間

契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

## 8 契約条件

### (1) 契約形態

委託契約

### (2) 委託金額の上限

3,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### (3) 支払い

成果品検収及び履行完了後、受託者の請求により委託料を支払う。

## 9 その他

### (1) 法令順守

本業務は、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施すること。

### (2) 秘密の保持

受託者は、本契約業務履行を通じて知り得た秘密を外部に漏らし、又は、他の目的に使用してはならない。

本規定は、契約が終了、又は解除された後においても同様とする。

### (3) 実施報告書作成への協力

当該事業は、平成31年度文化庁文化芸術創造拠点形成事業等の補助金を活用して実施するものであり、当実行委員会が文化庁への報告書を作成する際には必要な協力を行うこと。

### (4) その他

仕様書の定めのない事項並びに事業の実施に関して疑義が生じた場合は、受託者は、速やかに実行委員会と協議を行うものとする。